



大切な人のために  
大切な自分のために  
がん健診を受けましょう！

10

令和6年10月  
2024  
No.625

目次

「井手町 LINE 公式アカウント」開設しました	P03
がん健診を受けましょう	P04
ウィッグ・乳房補整具等の購入費を助成します	P06
固定資産税の各種減額制度について	P08
令和7年度保育所入所募集のご案内	P10

広報いで IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

広報いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

子育てするなら 井手町で





# 「テオテラスいで」 オープン1周年 にぎわう

## 町内外の交流広がる

地域振興交流拠点施設「テオテラスいで」が、オープン1周年を迎え、9月7日（土）、8日（日）、記念のイベントが開かれました。

「テオテラスいで」は、地域の特産品販売スペースや地元食材を使った料理・スイーツなどが楽しめるカフェスペースを備える施設で、昨年9月、役場に隣接する「山吹ふれあいセンター」の1階にオープンしました。

イベントでは、施設を運営する株式会社「まちづくり井手」の中谷英輔代表取締役、来賓の西島寛道町長らのあいさつに続いて、勝者には新米などの賞品が贈られるじゃんけん大会が行われ、盛り上がりを見せました。

またウクレレの演奏やフ



テオテラスいで1周年で祝辞を述べる西島町長

ラダンスなどが披露されたほか、カフェでは限定のランチメニューなども提供されました。



盛り上がったじゃんけん大会

## いっまでもお元気で

### 西島町長がご長寿をお祝い

敬老の日を控えた9月2日（月）、今年度100歳を迎える高齢者の方を西島寛道町長が訪問し、お祝いの賞状と記念品を手渡しました。

この日に長寿のお祝いを受けられたのは、脇本キミ子さん、岡本フミ子さん、武田ユリ子さんの3名の方で、西島町長から「いっまでもお元気でいてください」とお一人お一人にお声かけし、長寿をお祝いしました。



今年100歳になられたのは、大正13年度生まれの方々です。西島町長から記念品を贈呈しました。

## 日頃の訓練成果を披露 井手町消防団町長査閲

井手町消防団（脇田英訓 団長）の町長査閲が9月15日（日）、泉ヶ丘中学校グラウンドで行われ、団員たちが規律の目安となる礼式訓練など、これまで取り組んできた夜間訓練の成果を披露しました。

町長査閲は団員の団結と士気高揚を図るために隔年で行われています。

約150人の団員が参加し、礼式訓練や小隊・中隊ごとの規律訓練をはじめ、小型ポンプ操法などを披露しました。

西島寛道町長は、8月の



町長査閲に臨む団員の皆さん

南海トラフ地震臨時情報や台風10号発生時の消防団の取り組みに感謝の意を伝え

「本町は大変災害に弱い地域。団員の皆様には今後とも住民の安心安全のためにご協力をお願いします」と述べました。

また講評では、操法訓練と合わせ約3カ月間に及ぶ夜間訓練の取り組みをねぎらい「本日は、大変暑い中、団員の皆様が最後まで真剣に取り組まれる姿を拝見し、大変心強く思う」とも、本日の町長査閲の目的は十分に達成できたものと確信しました」と述べました。



披露された小型ポンプ操法

## 住民総出でまちを美しく 美化運動2024

9月7日（土）、井手町美化運動2024が行われました。

井手町美しい町づくり推進協議会の呼びかけで行われている恒例の活動です。当初は8月に予定されていましたが、悪天候のため1週間延期しての実施となりました。

今回も、各地域で多くの住民の方々が団体関係者の皆さんが参加し、ごみ袋やゴミはさみなどを手に、空き缶やたばこの吸い殻といったポイ捨てされたごみなどを拾い集めました。



美化運動に取り組む住民の皆さん

## 「井手町 LINE 公式アカウント」開設しました



スマートフォンなどでLINEアプリを起動して、次のいずれかの方法で登録してください。  
①メニューの「ホーム」から「井手町」または「@idetown」と入力して検索してください。  
②「友達追加」から「QRコード」を選択して、上記のQRコードを読み取ってください。

井手町では、住民の皆様をはじめ、多くの方々に行政情報を広く発信するために、井手町LINE公式アカウントを開設しました。防災情報などの緊急情報をはじめ、観光・イベント情報や文化情報その他、町政に関する情報などを発信していきますので、ぜひ友達登録してください。

### 利用方法

井手町LINE公式アカウントの運用ポリシーを定め、井手町ホームページで公開しております。ご利用にあたっては運用ポリシーをご確認ください。内容に同意の上、ご利用ください。  
お問い合わせは、企画財政課（TEL 82・6162）まで。





# 大切な人、大切な自分のために、 がん検診を受けましょう



## ■10月は、ピンクリボン月間です

ピンクリボン活動は乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診の早期受診の推進など、乳がんをより多くの人に理解してもらうための活動です。

毎年10月は、ピンクリボン月間として、全国各地で様々な取り組みが行われており、京都府でも、乳がんの早期発見・早期治療の啓発のため、ライトアップ、

セミナー、スタンプラリー&ウォークなどを行っています。

## ■40歳になったら乳がん検診を

**日本人女性の9人に1人が乳がんにかかるといわれています**

乳がんは、女性が一番かかりやすいがんです。日本では、年間約9万2千人が乳がんにかかり（※1）、約1万6千人が亡くなつて

います（※2）。  
**乳がんは、早期のうちにはほとんど自覚症状がありません**

乳がんは、早期には自覚症状がないため、「異常を感じたら」では手遅れになる場合があります。乳がん検診（マンモグラフィ）は、いわゆるおっぱいのレントゲン。プラスチックの板と撮影台に乳房を挟んで上からレントゲンを撮ります。乳がん検診は、本来約7〜8千円の高価な検査ですが、本町在住の40歳以上の女性には助成があるため、2年に一度、無料で受けられます。

## 乳がんは早期のうちに治療すれば、95%以上が治ります（※3）

早期のうちには治療すれば、95%以上の人が治ることがわかっています。

※ここでのいう「治る（＝治療）」とは、診断時から5年相対生存率です。

40歳を過ぎたら2年に一度、必ず乳がん検診を受診してください。症状がある場合は、検診を待たずに医

療機関を受診してください。

※乳がん検診の概要は、左ページの表「受けておきたいがん検診」をご覧ください。

## 月に一度のセルフチェック

乳がんはセルフチェックで見つかることもあります。月に一度、月経開始から約1週間後の乳房の張りがないときにチェックする習慣をつくりましょう。

①鏡の前で腕を上げ下げして、ひきつりなどの異常がないかを目でチェック

②仰向けに寝て、指でつまむのではなく4本の指をそろえ、指の腹で軽く押すようにして、しこり（硬い部分）がないかどうか、まんべんなく触れる

③乳首をつまみ、分泌物がないかチェック

④乳首をつまみ、分泌物がないかチェック

## ■20歳になったら子宮頸がん検診を

**若年層がなりやすいがんです**

子宮頸がんは、子宮の入口の「子宮頸部」にできる悪性の腫瘍です。日本では、

年間約1万1千人が子宮頸がんにかかり（※1）、約2900人が亡くなっています（※3）。

子宮頸がんは、「ヒトパピローマウイルス（HPV）」が原因で発症します。HPVは性交渉経験のある女性の大半が一度は感染するウイルスといわれており、誰でも感染する可能性があります。

### 早期のうちにはほとんど自覚症状がありません

子宮頸がんは、早期には自覚症状がないため、「異常を感じたら」では手遅れになる場合があります。

子宮頸がん検診の効果は極めて高く、がんになる前の正常でない細胞も発見できます。検査時間は15分程度で、痛みはそれほどありません。柔らかいブラシなどで、子宮の入口を軽くこすって細胞を採取し、顕微鏡で異常な細胞がないか調べます。

子宮頸がん検診は、本来約8千円の高価な検査ですが、本町在住の20歳以上の女性には助成があるため、

2年に一度、無料で受けられます。

子宮頸がんは、早期のうちには治療すれば、90%以上が治ります（※3）。

早期がんなら子宮を摘出せずに治療できるため、妊娠・出産も可能です。

※ここでいう「治る（＝治療）」とは、診断時から5年相対生存率です。

20歳を過ぎたら2年に一度、必ず子宮頸がん検診を受診してください。

症状がある場合は、検診を待たずに医療機関を受診してください。

※子宮頸がん検診の概要は、下表「受けておきたいがん検診」をご覧ください。

### 受けてください、命を守る大切な検診

日本人の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなっています。がんによる死亡者数は年間38万人を超え、本町でも死亡原因の1位（※4）となっております。決して他人事ではありません。

下表のがん検診を受診した人は、受診しなかった人

に比べて死亡率が低下することがわかっています。家族や知人も誘って、定期的ながん検診を受けましょう。症状がある場合は、検診を待たずに医療機関を受診してください。

※1 出典 国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」（2020年）

※2 出典 令和4年人口動態統計

※3 出典 公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計2024」

※4 出典 京都府保健福祉統計（令和4年）



表 受けておきたいがん検診 ※費用／全て無料で受けられます

種類	対象年齢	受診間隔	検診内容	実施場所	実施期間	申込締切
胃がん	50歳以上	2年に1回	胃内視鏡検査	○個別検診 医療機関	令和7年1月31日 日まで	12月20日
	40歳以上	年1回	胃部レントゲン検査 (バリウム)	○集団検診 11/21 町役場 11/22 JA 井手町支店		保健センターへお問合せください
肺がん	40歳以上	年1回	胸部レントゲン検査			
大腸がん	40歳以上	年1回	便潜血検査	○個別検診 医療機関	10月31日まで	医療機関へ直接申込
乳がん	40歳以上	2年に1回	マンモグラフィ (乳房レントゲン検査)	○個別検診 医療機関	令和7年2月28日 日まで	12月20日
子宮頸がん	20歳以上	2年に1回	視診、内診、 子宮頸部細胞診	○個別検診 医療機関	令和7年2月28日 日まで	12月20日

※受診方法（乳がん・子宮頸がん）／①保健センターへ検診を申込み②受診券などが送付されたら、医療機関に直接予約する③受診券など・健康保険証を持参し、検診を受診する

※申込方法などについては、6月配布の「各種検（健）診のお知らせ」をご覧ください。保健センター（Tel 82-3385）までお問合せください。

# がん患者の方へ、 ウィッグ・乳房補整具等の購入費を助成します

井手町では、がん治療を継続しながら社会生活を送る方が、治療と学業や仕事等を両立し、治療後もがんの罹患前と同様の生活を維持することができるよう、治療に伴う外見変化に対する支援を10月1日から実施しています。

## ●対象者／次の要件をすべて満たす方

- ①申請時に本町に住民登録のある方
- ②がんと診断され、現在治療中または過去に治療を受けたことがある方
- ③がん治療に伴う脱毛等の症状または外科的治療等による乳房の変形により、ウィッグや補整具を必要とする方
- ④過去に本町または他の自治体が実施する補整具購入に係る同様の助成を受けていない方



## ●助成対象及び助成金額

※助成対象者1人につきそれぞれの区分ごとに1回を限度に助成します。

区分	要件	助成上限額	補助率
ウィッグ等	がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用するもの(毛付き帽子、装着時に皮膚を保護するネットを含む)	3万円	購入費の2分の1
乳房補整具	外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補整具 ①補整下着(下着とともに使用するパッドを含む) ②人工乳房(直接肌に張り付けて使用するもの。ただし、乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く) ※①②のいずれかとし、人工乳房については、両側乳がんを除き、1人1台に限る。	①2万円 ②5万円	

※付属品並びにケア用品(クリーナー、リンス及びブラシ等)、購入のために要した交通費及び郵送費等は助成の対象外です。

## ●申請書類

記入する書類	助成金交付申請書兼請求書(第1号様式)	町ホームページから様式をダウンロードまたは電話等で資料請求 ※対象者が未成年の場合は、保護者が申請者となります。
添付する書類(写し可)	本人確認書類	町内に住所を有することが分かる書類(運転免許証、マイナンバーカード、住民票の写し等) ※申請を委任する場合は、受任者の本人確認書類も必要
	がん治療を証明する書類	医療機関が発行する「がん治療に関する説明書」、「治療方針計画書」、「診療明細書」等の写し ※がん治療に伴う脱毛、外科的治療等による乳房の切除またはそれらのおそれが見込まれることを証明する書類に限る。
	領収書及び明細書	購入者、購入日、購入金額、購入品目、金額の内訳、領収書発行者名等が分かるもの ※乳房補整具は「補整下着」または「人工乳房」の記載があるもの
	通帳またはキャッシュカードの写し	振込先金融機関のカナ名義及び口座番号が確認できるもの

申請期限／購入翌日から1年以内 ※令和6年4月1日以降に購入したものに限り。

申請方法／保健センターに、郵送または持参 ※申請については委任することができます。

お問い合わせは、保健センター(Tel 82 - 3385)まで。



10月1日より開始

# 井手町妊婦歯科健康診査のお知らせ



◆井手町では、お母さんと生まれてくる赤ちゃんの歯の健康づくりに役立てていただくために、妊婦歯科健康診査を実施しています。  
妊娠するとホルモンバランスの変化等により、歯周病や虫歯にかかりやすくなります。また出産後は育児に追われ、歯科健診の受診が難しくなりがちです。健やかな妊娠及び出産を迎えるためにも、歯科健康診査を受診しましょう！

◆10月1日現在、妊娠中の方には個別に通知します。  
お問い合わせは、保健センター（Tel 82・3385 またはメール = hoken-c@townwide.lg.jp）まで。

対象者	井手町に住民票がある妊婦 ※転入前の市町村で、妊婦歯科健康診査を受けている方は対象外となります。 ※井手町外に転出された場合、受診券は使用できません。
費用	無料（受診券が必要です） ※受診券は親子（母子）手帳発行時にお渡しします。 ※健診は無料ですが、健診の結果、要治療となった場合の治療費については、健康保険による自己負担が発生します。
対象期間及び受診回数	当該妊娠中に1回 ※有効期間は受診券交付日から出産の前日まで
実施機関	<b>後藤田歯科医院</b> 住所：井手町井手南玉水48-2（Tel 82-5262） ※事前の予約が必要です。上記医療機関へお電話にてご予約ください。
健診の内容	●問診 ●口腔内検査（現在歯の状況、喪失歯の状況、歯周組織の状態及び口腔清掃状態） ●健診結果の判定及び指導 ●歯科医師・歯科衛生士によるブラッシング指導
受診時の持ち物	●親子（母子）健康手帳 ●井手町妊婦歯科健診受診券 ●健康保険証（マイナンバーカード等）
その他	受診する際は、事前に実施機関へ予約（電話）してから受診してください。

## お急ぎください！！

井手町国民健康保険特定健診・後期高齢者健康診査は

10月31日（木）までです

特定健康診査は、問診、血液検査などを行い、メタボリックシンドロームや糖尿病などの生活習慣病を早期発見し、早期対策に結びつけることを目的としています。ご自身の健康管理のために、この特定健診の制度を利用して、年に一度の健診を必ず受けていただきますようお願いいたします。

実施期間 7月1日（月）～10月31日（木）※休診日を除く

実施場所 《井手町》 ◎岡林医院（Tel 82-2057）

◎水野クリニック（Tel 82-2262）

上記、医療機関もしくは、綴喜地区（八幡市・京田辺市・宇治田原町）の協力医療機関で診療時間内に受診してください。

対象者 特定健診：40歳～75歳未満の国民健康保険加入者  
健康診査：後期高齢者医療被保険者

※国保・後期高齢者の人間ドックを受診（予定）の方は、特定健診・健康診査は受診できません

費用 無料

健診内容 問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、クレアチニン検査、心電図

※国保加入者で未受診の方には、個別に受診勧奨を送付しています。

お問い合わせは、保健医療課（Tel 82-6166）





# 固定資産税（家屋）の 各種減額制度について

## ■新築住宅に係る固定資産税の減額

令和8年3月31日までに新築された住宅のうち、適用条件に該当する住宅については、新たに課税される年度から3年度分（3階建以上の中高層耐火住宅につ

いては5年度分）その住宅にかかる固定資産税額の2分の1が減額されます（都市計画税は対象になりません）。

## ■認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額制度について

令和8年3月31日までの間に新築された住宅のうち、一定の基準を満たす認定長期優良住宅については、新たに課税される年度から5年度分（3階建以上の中高層耐火住宅については7年度分）その住宅にかかる固定資産税額の2分の1が減額されます（都市計画税は対象になりません）。

- 住宅を除く）
- ▼65歳以上の者・要介護認定又は要支援認定を受けている者
- ▼障がい者
- (2) 次の工事で、補助金等を除く自己負担が50万円超のもの（国又は地方公共団体からの補助金等をもって充てる部分を除く）
  - ・廊下の拡幅
  - ・階段の勾配の緩和
  - ・浴室の改良
  - ・トイレの改良
  - ・手すりの取付け
  - ・床の段差の解消
  - ・引き戸への取替え
  - ・床表面の滑り止め化
- (3) 改修後の住宅の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下のもの

## ■住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額制度について

令和8年3月31日までの間に、バリアフリー改修工事を行った場合、その住宅にかかる固定資産税額の3分の1が減額されます（都市計画税は対象になりません）。

## ●適用要件

(1) 次のいずれかの者が居住する新築された日から10年以上を経過する住宅（賃貸

- 減額期間
  - 改修工事が完了した年の翌年度分
- 適用範囲
  - 1戸あたりの床面積が100平方メートル以下のもの（減額率は固定資産税額の3分の1）
  - 1戸あたりの床面積が100平方メートルを超えるもの（減額率は100平方メートル分の固定資産税



額の3分の1)

● 申告方法

減額を受けようとする人は、改修工事完了後3カ月以内に固定資産税減額申告書に必要事項を記入し、税務課へ申告してください。

また、改修工事完了後3カ月を経過した後に申告書を提出される場合は、申告書の当該欄にその理由を記入してください。

■ 住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額制度について

令和8年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った場合、その住宅にかかる固定資産税額の3分の1が減額されます(都市計画画税は対象になりません)。

また、令和8年3月31日までの省エネ改修工事のうち、長期優良住宅の認定を受けた場合は、その住宅にかかる固定資産税の3分の2が減額されます(都市計画画税は対象になりません)。

● 適用要件

次の全てを満たす住宅(1)次の①から⑤までの工事のうち、①を含む工事によ

り現行の省エネ基準に新たに適合するよう改修工事を行った住宅

- ①窓の改修工事
②床の断熱改修工事
③天井の断熱改修工事
④壁の断熱改修工事

- ⑤太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器等の設置工事

(2)平成26年4月1日以前に建てられた住宅(賃貸住宅を除く)。

(3)改修工事にかかる費用が60万円超(令和4年3月31日までに改修工事に係る契約が締結された場合は50万円以上。補助金を除く)又は、①~④に係る工事の費用が50万円(補助金を除く)を超えていて、⑤の工事費と併せて60万円(補助金を除く)を超えていること

(4)改修後の住宅の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下のもの

● 減額期間

改修工事が完了した年の翌年度分

● 適用範囲

1戸あたりの床面積が120平方メートル以下のもの

もの:減額率は固定資産税額の3分の1(長期優良住宅の認定を受けた場合は3分の2)

1戸あたりの床面積が120平方メートルを超えるもの:減額率は120平方メートル分の固定資産税額の3分の1(長期優良住宅の認定を受けた場合は3分の2)

● 申告方法

減額を受けようとする人は、改修工事完了後3カ月以内に固定資産税減額申告書に必要事項を記入し、税務課へ申告してください。

また、改修工事完了後3カ月を経過した後に申告書を提出される場合は、申告書の当該欄にその理由を記入してください。

■ 住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額制度について

建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合するよう一定の改修工事を行った場合、その住宅にかかる固定資産税額が2分の1に減額されます(都市計画画税は対象になりません)。

また、長期優良住宅の認定を受けた場合は、固定資

産税の3分2が減額されま

● 適用要件

次の全てを満たす住宅

- ①昭和57年1月1日以前に建てられた住宅(併用住宅の場合、居住部分の割合が全体の2分の1以上のものに限る)

- ②令和8年3月31日までの間に建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合するよう一定の改修工事を施した住宅

③耐震改修にかかる工事費が1戸あたり50万円超のもの

④長期優良住宅の認定を受けている場合は、床面積が50平方メートル以上280メートル以下

● 減額期間

改修工事が完了した年の翌年度分

● 適用範囲

1戸あたりの床面積が120平方メートル以下のもの:減額率は固定資産税額の2分の1(長期優良住宅に認定されている場合は3分の2)

1戸あたりの床面積が120平方メートルを超えるもの:減額率は120平方メートル分の固定資産税額の2分の1(長期優良住宅に認定されている場合は3分の2)

るもの:減額率は120平方メートル分の固定資産税額の2分の1(長期優良住宅に認定されている場合は3分の2)

● 申告方法

減額を受けようとする人は、住宅耐震改修に伴う固定資産税減額申告書に必要事項を記入し、現行の耐震基準に適合した工事であることを証明する「増改築等

工事証明書」又は「住宅耐震改修証明書」、改修工事に要した費用を証する「耐震改修工事領収書(写し可)」を添付し、耐震改修

工事後3カ月以内に税務課に申告してください。

また、耐震改修工事完了後3カ月を経過した後に申告書を提出される場合は、申告書の当該欄にその理由を記入してください。

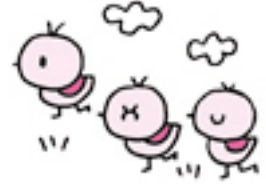
長期優良住宅の認定を受けた場合は、その旨を証する書類(長期優良住宅認定通知書等)を提出してください。

詳しくは、税務課(TEL 82・6163)までお問い合わせください。

# 令和7年度 保育所入所募集のご案内

## ■申込書の交付について

保育園及び役場住民福祉課において交付します。



## ■申込み受付について

受付期間：11月19日（火）～11月22日（金）

受付場所：下記の日程で保育園にて受付

※兄弟姉妹で希望される保育園が異なる場合は、いずれかの日で同時に申請してください。

- |                       |           |           |
|-----------------------|-----------|-----------|
| ◆いづみ保育園 (Tel 82-4160) |           |           |
| 1歳～3歳                 | 11月19日（火） | 午前9時～午後4時 |
| ◆玉川保育園 (Tel 82-2153)  |           |           |
| 4歳・5歳                 | 11月20日（水） | 午前9時～午後4時 |
| 0歳～3歳                 | 11月21日（木） | 午前9時～午後4時 |
| ◆多賀保育園 (Tel 82-2225)  |           |           |
| 3歳～5歳                 | 11月22日（金） | 午前9時～午後4時 |



◎上記の日程で提出できない場合は、11月29日（金）までに役場住民福祉課でお申込みください。  
◎詳細につきましてはホームページをご覧ください。か、住民福祉課（TEL：82-6164）、上記各保育園にお問い合わせください。

## 国民年金 Q&A Q. 年金生活者支援給付金制度とは何ですか？

A. 年金生活者支援給付金とは、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。給付金の受け取りには、請求手続きが必要です。現在、受給されている方については手続きが不要ですが、新たに支給対象となる方には、順次日本年金機構から年金生活者支援給付金請求書が送付されていますので、請求手続きを行ってください。

給付金の手続きが遅れますと、給付金の受取が遅れる可能性がありますので、なるべく早く手続きをしてください。

給付金等に関して、日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

詳しくは『給付金専用ダイヤル』（TEL 0570・05・4092）、または最寄りの年金事務所、もしくは住民福祉課（TEL 82・6164）までお問い合わせください。





# 児童手当制度が一部変更となります

## 制度改正の概要

令和6年10月(12月支給分)から児童手当の制度が一部変更となります。今回の変更は、「児童手当法」の改正に伴うもので、全国共通の変更となります。

変更点は以下のとおりです。

制度改正の概要について		
	令和6年9月分まで(改正前)	令和6年10月分以降(改正後)
支給対象	中学校卒業まで(15歳に到達後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方	<b>18歳に到達後の最初の3月31日まで(高校生年代まで)</b> の児童を養育している方
所得制限	あり	なし
支給月額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満 一律15,000円</li> <li>・3歳から小学校修了まで 第1子、第2子 10,000円 第3子以降 15,000円</li> <li>・中学生 一律10,000円</li> </ul> ※所得制限限度額を上回っている場合は一律5,000円 ※所得上限限度額を上回っている場合は支給なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満 第1子、第2子 15,000円 <b>第3子以降 30,000円</b></li> <li>・3歳から<b>18歳に到達後の最初の3月31日まで(高校生年代まで)</b> 第1子、第2子 10,000円 <b>第3子以降 30,000円</b></li> </ul>
第3子の算定に含める児童の年齢	18歳到達後の最初の年度末まで	<b>22歳到達後の最初の年度末まで</b>
支給時期	年3回(6月、10月、2月)	<b>年6回(偶数月)</b>

## 申請について

井手町では、申請が必要な方について個別でご案内を送付いたしました。ただし、以下の項目に該当するにもかかわらず、井手町から案内が届かない場合は、井手町住民福祉課(Tel 82-6164)までご連絡ください。

## 申請書の提出が必要な方

- (1) 所得上限限度額を超過していることにより児童手当の支給を受けていない方。
- (2) 中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童を養育している方。
- (3) 現在、中学生以下の児童を養育しており児童手当を受給している方で、高校生年代の児童を養育していることを申請していない方。  
※養育しておられる高校生年代の児童と別居されている事等を想定しています。
- (4) 18歳に到達後の最初の3月31日から22歳に到達後の最初の3月31日までの児童を養育している方で、0歳から高校生年代までの児童を含めて3人以上養育している方。

## 令和6年度井手町戦没者追悼式のご案内

先の大戦で亡くなられた井手町の全ての戦没者に対し、住民のみなさんとともに哀悼の誠をささげ、平和の誓いを新たにするため、下記により井手町戦没者追悼式を挙行いたします。

日時 11月14日(木) 午前10時より  
場所 山吹ふれあいセンター 会議室  
(井手町大字井手小字東高月8番地)

対象者 戦没者のご遺族  
※遺族会の会員であるかどうかは問いません

※お問い合わせは、住民福祉課(Tel 82-6164)まで

### 【行き】

停車場所	発車時間
下赤田踏切	午前8時55分
元森田文房具店前	午前9時
井手小学校前	午前9時5分
玉水駅前	午前9時10分
旧農協ガソリンスタンド前	午前9時15分
ワタキューセイモア前	午前9時20分
三軒坂下(奥玉川橋)	午前9時30分

【帰り】行きと逆まわりにて運行。追悼式終了次第、順次出発

# 第23回「いでちょう百縁商店街」

10月19日(土) 午前10時から開催!

いでちょう百縁商店街実行委員会では、第23回「いでちょう百縁(100円)商店街」を10月19日(土)に多賀地区、玉川地区、南北石垣地区の町内全域で開催します。今回も約50店舗が出店予定です。各店こだわりの商品や自慢のサービスやワークショップ・体験イベントを100円でご用意して皆様のご来場をお待ちしております。

- ◆小皿・マグカップの絵付け体験【井手町立子育て支援センター】
  - ◆お得なガラガラ抽選会、ラムネ早飲み大会、けん玉ショー【モリカワ燃料店前広場】
  - ◆野焼陶芸教室、けん玉ショー【井手小学校】
- 他にも楽しいイベントを多数開催します。

今回は『蚤の市』を同時開催します。蚤の市の醍醐味は、個性豊かなお店の方との出会いや会話を通じて、掘り出し物を発見すること。出品される商品の値段はバラバラなので、お店の方との会話を楽しみに、お宝を探しに町内のお店にお越しください。

詳細チラシは開催日までに各店舗に事前に設置します。また、チラシは新聞に折込予定です。井手町商工会のホームページにも掲載します。イベントの参加方法等、詳細についてはチラシをご覧ください。

## 【第23回 いでちょう百縁商店街】

日時/10月19日(土) 午前10時~午後2時  
場所/井手町商店各エリア(町内全域)  
主催/いでちょう百縁商店街実行委員会・玉川繁栄会・南北石垣繁栄会・井手町商工会  
後援/井手町・やまぶきスタンプ会

お問合せは、井手町商工会【Tel 82-4073】まで



<今回100円商品の一例(予定)>

### 【飲食】

鯖寿司 箱寿司 巻き寿司 いなり寿司 かやくご飯 おはぎ 小餅 ちゃん蒸し 厚あげ カレー 磯巻 しぐれ煮 揚げタコ焼き ハッシュポテト フランクフルト 天ぷら各種 お惣菜各種 ポップコーン 地元産の新鮮野菜・果物 各種ドリンク 食パン 菓子パン お菓子 アイスクリーム 飴 お茶 カットケーキ

### 【雑貨・日用品・その他】

花苗 雑貨・文具 人気キャラクター雑貨 乾電池 タオル 靴下 ゴミ袋 ポリ袋 子供用ボール リメイク家具

### 【美容】

眉カット サロン限定サンプル

### 【体験イベント・その他】

フリーマーケット 人形すくい スーパーボールすくい ストラックアウト ヨーヨー釣り 菓子釣り 輪投げ おにぎり試食会 お茶の淹れ方体験 後日使えるお得な割引券

他多数あります

## 宇治茶・山城ごちそうフェスタのご案内

宇治茶をはじめ、京都・山城地域の「食」が一堂に会するグルメイベントです。

日時 = 11月10日(日) 午前9時30分~午後3時

場所 = 城陽五里五里の丘(京都府立木津川運動公園)

〒610-0111 京都府城陽市富野北角14-8

JR奈良線「長池駅」北口から徒歩約10分

内容 = 宇治茶や京野菜など美味しい地元食材を使った料理やスイーツの販売、JAブースでの新鮮な京野菜の販売、宇治茶体験など100ブースが大集合します。

問合せ = 「宇治茶・山城ごちそうフェスタ」実行委員会事務局(京都府山城広域振興局 企画・連携推進課 Tel 0774-21-2049)





# アイヘルス ～目の健康診査～

## この機会に受診はいかがですか？

【日時】 11月18日（月） ※時間帯別の完全事前予約制 ～

- ・ 1部 午後1時45分～
- ・ 2部 午後2時半～
- ・ 3部 午後3時～

【場所】 山吹ふれあいセンター

【対象】 町内に住所を有する50歳以上の方

【費用】 無料

【申込方法】 電話による事前受付（先着50名にて締め切り）

【予約受付日時】 11月11日（月） 午前10時半～正午  
午後1時半～4時半

【受付電話番号】 綴喜ライオンズクラブ（Tel 62-0177）



糖尿病網膜症と緑内障は、気がつかないうちに進行し失明につながります。早期発見と適切な治療が失明の危機からあなたを守ります。50歳を過ぎたら目の健康のために定期的に眼科で検診を受けましょう。

## 風しんの抗体検査を受けましょう

昭和37年4月2日生から昭和54年4月1日生の男性の方は来年の3月末まで無料で受けられます

風しんの発生及びまん延を予防するため、抗体の保有率が低い世代の男性の方を対象に、抗体検査と麻しん風しん混合（MR）ワクチン接種を無料で行っています。

公費で受けていただけるのは、令和6年度が最終年度です。

### 無料クーポン券の（再）交付申請について

令和4年6月に、対象者へクーポン券を送付しています。（対象者には勧奨通知も送付しています）

紛失された場合は、クーポン券を再発行しますので、保健センターへお問合せください。

### まず、風しんの抗体検査を

受検方法 クーポン券と本人確認書類を準備し、医療機関に予約の連絡を

実施期間 令和7年3月31日（月）まで

実施医療機関 町内実施医療機関（岡林医院、水野クリニック）、他協力医療機関（厚生労働省ホームページに掲載）

○抗体検査 医療機関で血液検査を行い、結果は後日医療機関から説明を聞いてください。

○予防接種 抗体検査の結果、十分な量の抗体がない場合は、風しんの予防接種を受けられます。

### 風しんはワクチンで防げる感染症です

風しんは、飛まつ（唾液のしぶき）などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、赤ちゃんが先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障がいが出ること）になる可能性があります。

大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。

問合せ／保健センター（Tel 82-3385）



日時	11月23日(土)、30日(土)、12月7日(土) <全3回> 午後1時半～4時半	
場所	山吹ふれあいセンター 集会室	
講師	京都にほんごRings	
対象	外国人への日本語支援活動に関心のある方 (18才以上)	
定員	20名程度	
受講料	無料	
内容	11/23	京都府の外国人住民と地域日本語教室、日本語教室の紹介
	11/30	「やさしい日本語」のコミュニケーション、楽しく学習するヒント
	12/7	ボランティアの心得、「日本語」についてちょっと知ろう
申込先	井手町教育委員会社会教育課 (Tel 82-6300) 《締切：11月8日(金)》	

井手町には現在、283人(令和6年7月末現在)の外国人の方が暮らしています。地域に暮らす外国人にとって、日本語でのコミュニケーションは暮らしを豊かにするため、文化や習慣を知るためにとっても重要な手段です。井手町ではそういった方々たちのために「日本語教室」(令和7年開講予定)の開設を計画しています。

しかしながら、そのためには教室をお手伝いできる多くの支援者(ボランティア)が必要です。特に資格が必要ではありませんが、少しでも支援しやすいように「教室」の概要や学習支援のヒント等を経験豊富な講師から学ぶ『日本語支援ボランティア養成講座』を開設します。

## 日本語支援ボランティア養成講座

主催／井手町・井手町教育委員会  
共催／公益財団法人京都府国際センター

トレーニング器具を使ってフレイル予防をしませんか

# 元気塾のご案内

65歳以上の方を対象とした運動教室です

### 対象となる方

- 井手町にお住いの65歳以上で、下記の項目に該当する方
- 運動機能を確認し、低下の恐れがあると判断した方
  - 介護保険のサービスを利用していない方
  - 期間中、続けて参加できる方

### 定員 18名

日程：11月25日(月)～令和7年3月31日(月)  
毎週月曜日 午前10時～正午

場所：玉泉苑

内容：マシントレーニング、椅子での体操、口腔・栄養のお話など

申し込み締切り：11月1日(金)

申し込み・問い合わせ：井手町地域包括支援センター  
(保健センター内 Tel 82-3690)  
お気軽にご連絡ください。

※応募者多数の場合は、新規の方・必要度が高い方を優先させていただきます。





## 井手玉川大学第4回講座

# 「高齢者体力チェックと輪投げ練習会」のご案内

井手玉川大学第4回講座「高齢者体力チェックと輪投げ練習会」を下の要領で実施します。

今回の講座は一般の高齢者の方も参加できますので、ご希望の方はお申し込みください。

申込は電話（Tel 82-6300）または、ファックス（Fax 82-5332）により教育委員会社会教育課で受け付けています。

**日時** 11月16日（土）午後2時～4時 ※受付開始 午後1時15分～ 受付後に調査票の記入、健康チェックをしていただきます

**会場** 山城勤労者福祉会館 体育館 ※山吹ふれあいセンターではありません

**内容** 新体力テスト（スポーツ庁） 輪投げ練習会

**町バス運行計画** ※バスの時刻は、普通の玉川大学と変わりありません

【行き】（多賀コース）ワダヘアーサロン前 → ワタキューセイモア前 → 元J Aスタンド前 → 元養鶏場前

12:35 12:39 12:43 12:45

→ 岩倉橋 → 南部公民館前 → 石山踏切前 → 会場着（山城勤労者福祉会館）

12:47 12:50 12:52 12:55

（井手コース）JR玉水駅前 → いづみ人権交流センター → 元フラワーショップ前

13:03 13:07 13:09

→ 井手小学校前 → 三軒坂下（奥玉川橋） → 会場着（山城勤労者福祉会館）

13:11 13:13 13:16

【帰り】行きと逆まわり

**持ち物** 運動のできる服装と運動のできる上履き

飲み物

**その他** 当日の体調等によって体力チェックを受講いただけない場合もありますのでご了承ください。

## 第40回「井手町青少年の主張大会」

多くの方に主張大会へご参加いただき、子どもたちの発表する様子をぜひご覧ください

**日時** 11月2日（土）午後1時～

**会場** 井手町立山吹ふれあいセンター 集会室

※事情により、開始時刻に若干の変更があるかもしれないことをご承知おきください。

**主催** 井手町青少年を育てる会

**目的** 青少年が日ごろ考えていることや、主張したいと思っていることを、広く社会に訴える機会を設け、社会の一員としてその自覚を高めるとともに、青少年に対する住民の理解を深めて、その健全育成活動の推進を図る。

**対象** 井手町在住の青少年（主に、小学校5・6年生・中学生）

**テーマ** 学校、家庭、地域、社会及び友達とのかかわりの中で考えていること。

【例えば】

- ①井手町がこんなまちであつたらいいと思うこと
- ②郷土のために私のやりたいこと
- ③青少年として訴えたいこと
- ④学校生活で思うこと
- ⑤地域や団体の活動に参加して感じたこと
- ⑥現代の青少年に訴えたいこと
- ⑦その他

お問い合わせは、教育委員会社会教育課（Tel 82-6300）





# 子育て支援カレンダー



## 子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2 (玉川保育園内にあります)

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日(祝祭日を除く)午前9時半～午後4時

## 10月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日(祝日を除く)

【時間】午前の部 9時半～正午

午後の部 2時～4時

※各時間の利用人数は15人までです。

※10月11日(金)・24日(木)・31日(木)の午前中はイベントを開催しているため、センターへの来所や電話相談のご利用はできません。

※10月21日(月)は子育て支援センターは休館です。一時預かりのみご利用いただけます。

【相談事業】電話相談 午前9時半～午後4時

来所相談 午前9時半～正午・午後2時～4時

その他詳しい情報については、井手町のホームページに掲載される「子育て支援センターだより」をご覧ください。

## ●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております

【利用時間】平日 午前8時半～午後4時半 土曜 午前8時半～正午

【利用料金】一日 2000円 半日 1000円 給食費 250円

利用の際には事前の面談と予約が必要です。  
その他詳細については子育て支援センター  
(Tel 82-2232) までお問合せください。

## ENJOY♪しえんセンター 「手形をとろう」

10月に子育て支援センターへ遊びにきた方は手形をとることができます。

成長の記念にしてみたいはいかがですか？  
(井手町在住の未就園児対象)



## 子育て支援センターだより

子育て支援センターの毎月の予定や、詳しい情報に関しては、「子育て支援センターだより」にてご確認ください。



## 秋の火災予防運動を実施します！ 「守りたい 未来があるから 火の用心」

火災が発生しやすい気候となる時季を迎えます。火災発生防止に一層の注意をしていただくため、11月9日(土)から11月15日(金)までの7日間、全国一斉に『秋の火災予防運動』を実施します。

「4つの習慣・6つの対策」で火事を起こさないようにして下さい。

### ◎住宅防火 いのちを守る10のポイント 4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

### 6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。

### 京田辺市消防署 井手分署 (Tel 82-3000)

- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

また、11月9日は『119番の日』です。119番通報するときは、次の手順で、慌てず落ち着いて正しく伝えましょう。

- ①火事か、救急か、はっきりと
- ②場所(目標物)を明確に
- ③状況をできる限り詳しく
- ④通報者の名前と電話番号を明確に





# いづみ児童館情報

いづみ児童館 (Tel 82-4112)

## 【イベント】

教室等	日程	講師等
コーラス教室 ・合唱練習	〔1〕 10月12日(土) 〔2〕 11月9日(土) 午前10時～11時半	講師：笠原かおるさん、丸山敦子さん 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶
ヒップホップダンス教室 ・ステップ練習	〔1〕 10月12日(土) 〔2〕 11月9日(土)・30日(土) ・午後1時半～2時15分(1～3年生) ・午後2時20分～3時5分(4～6年生)	講師：西島陽さん 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル ※動きやすい服装で参加してください。
スポレク 〔1〕 体育館遊び 〔2〕 昔遊び	〔1〕 10月26日(土) 午後3時～4時 〔2〕 11月16日(土) 午前10時～11時	講師：児童館職員 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル
プログラミング教室(パソコン教室) ・プログラミングをやってみよう	10月19日(土) 〔1〕 午後1時半～2時半 〔2〕 午後2時半～3時半	講師：三宅一成さん 定員：〔1〕〔2〕各10名 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶
英語で遊ぼう ・感謝祭(スクラッチアート)	11月16日(土) 午後3時～4時半	講師：ピーター・ロレン・クリスラーさん ：クリスラー智子さん 定員：15名 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶
工作教室 〔1〕 ハロウィン写真立て 〔2〕 クリスマスリース	〔1〕 10月19日(土) 〔2〕 11月30日(土) 午前10時～11時半	講師：児童館職員 定員：15名 参加費：100円(当日徴収) 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶

## 【学習会・自由来館】

無料塾 「いでやまぶき学習会」 ◆小学生(午後4時～5時) ◆中学生(午後5時～6時)	小学生 いづみ児童館	【開催日時】 10月15日(火)・17日(木)・22日(火)・24日(木) 29日(火)・31日(木) 11月5日(火)・12日(火)・14日(木)・19日(火)・21日(木) 26日(火)・28日(木) 【持ち物】 宿題・筆記用具・上ぐつ・お茶
	スポーツ活動	10月からは、スポーツ活動はありません。
	小学生 山吹ふれあいセンター集会所	【開催日時】 11月7日(木) 【持ち物】 宿題・筆記用具・お茶
	中学生 ・いづみ児童館 ・いづみ人権交流センター	【開催日時】 10月16日(水)・30日(水) 11月13日(水)・19日(火)・20日(水)・21日(木) 【持ち物】 宿題等・筆記用具・上ぐつ・お茶
	中学生 山吹ふれあいセンター集会所	11月は、山吹ふれあいセンター集会所での学習会はありません。
自由来館 (対象：小学生・中学生)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校から一度帰宅して児童館に来るようにしてください。</li> <li>・無料塾「いでやまぶき学習会」、児童館行事の開催日及び土日・祝日を除く児童館開館日。</li> <li>・持ち物：宿題・筆記用具・上ぐつ・お茶・タオル</li> <li>※11月8日(金)は、漢字検定のため、自由来館・体育館遊びはできません。</li> </ul>	
体育館遊び (対象：小学生・中学生)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由来館での学習終了後から午後4時半まで利用することができます。</li> <li>※利用人数が多い時等、安全を考慮して学年や時間をわけて利用となる場合があります。</li> <li>※熱中症対策として、体育館内の暑さ指数(WBGT)が31以上で危険基準を超えた場合は、体育館の使用を中止しますので、予めご了承ください。</li> </ul>	

人権問題の解決を  
みんなの手で

人権について考えよう！

# 人権子育て講演会のお知らせ



いづみ人権交流センターでは、井手町解放保育研究集会の開催にあわせて、子どもの人権について考え、共に学習を深めることを目的に、人権問題啓発事業『井手町人権子育て講演会』を開催します。

保育園児の保護者の方はもちろん、すでに保育園を卒園して小学校・中学校・高等学校に通うお子さんがいらっしゃる方、また子育てを終えられた方など参加を広く呼びかけていますので、ぜひこの機会にお申込みください。



◇日 時 11月9日(土) 10時～11時半

◇場 所 いづみ人権交流センター 研修棟

◇講 師 有限会社 ドリーム・ワークス  
えほん館 代表 花田 睦子 さん

◇対 象 16歳以上の井手町在住または在勤者(定員50人)

◇持ち物 筆記用具

◇申込み 11月5日(火)までにいづみ人権交流センターへお申込みください。

◇その他 詳しくは、いづみ人権交流センターまでお問い合わせください。  
(Tel 82-3380 FAX 82-4112)



## いづみまなび教室情報【イベント】

いづみ人権交流センター

行事	日程	内容	持ち物等
大正琴 対象：60歳以上の井手町在住者	10月25日(金) 11月8日(金) 午前10時～正午	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】大西 いつ子 さん	大正琴、楽譜 ※初めのうちは先生から借りることもできます。
太極拳 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	10月25日(金) 11月8日(金) 午後1時半～3時半	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】森田 栄子 さん	運動のできる服装、上履き、飲み物
ペン習字 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	10月15日(火) 11月5日(火) 午後1時半～3時半	いろいろな字を練習します。初心者が対象です。 ※10月15日、11月5日の教室は、 【講師】大見 美鈴 さんをお迎えして開催します。	筆ペンまたは筆
手芸教室 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	10月31日(木) 午後1時半～3時半	がま口のメガネケースとスケルトン小物入れ 【講師】竹原 真由美 さん	【持ち物】裁縫道具、ハサミ 【参加費】500円(当日徴収) 【定員】14名(参加者多数の場合、抽選。抽選もれの方のみに連絡) 【締切】10月25日(金)
いづみふれあい学級(第3回) 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	10月22日(火) 午前9時～午後4時	【社会見学】 立命館大学国際平和ミュージアム、京ばあむ	【持ち物】健康保険証 【参加費】1,400円程度(昼食代含む) 【定員】20名(参加者多数の場合、抽選。抽選もれの方のみに連絡) 【締切】10月15日(火)
いこいの場サロン 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	10月28日(月) 午前10時～正午	季節に応じたデコレーションや編み物などを参加者同士で教えあいながら作り上げます。	

※お問い合わせ・お申込みはいづみ人権交流センター(Tel 82-3380)まで



## 《ピラティス教室》

日 時 / 11月8日(金)・11日(月)・15日(金)・18日(月)、25日(月)  
各午後7時半～9時

内 容 / 背骨や骨盤の動きに焦点を当てたエクササイズをします。年齢に関わらず、  
運動が苦手な方でも無理なく安全に行えます。

対 象 / 16歳以上の井手町在住または在勤者

持ち物 / 運動のできる服装・バスタオル・フェイスタオル各1枚、ヨガマット(持っ  
ている方のみ)・飲み物(水分補給用)

参加費 / 無料

定 員 / 20人(定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方のみご連絡します。)

申込み / 11月7日(木)までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82-3380) まで



## 井手町文化祭に農産物出荷のご協力を!

### テオテラスいで出荷者協議会です

井手町の農業を元気にするために取り組んでいます。

井手町文化祭**11月2日(土)**に、JAなごやか市、井手町まちづ  
くり協議会、やまぶき支援学校と農産物を出店します!

◎出品していただける方を募集します。下記の①または②に該当の方

①テオテラスいで出荷者協議会の会員の方

②井手町内で農作物(野菜・くだもの・花等)をつくっておられる方

★10月18日(金)までに、下記を記入の上、テオテラスいで(FAX  
可)または井手町役場産業環境課に申し込みください。後日、出荷者  
協議会からご連絡させていただきます。

【お問い合わせ】テオテラスいで(Tel 82-5600)



テオテラスいで出荷者協議会 行き

FAX : 0774(82)5601

文化祭農作物等出品申し込み

☆出荷は**11月2日(土)**の1日限定です

氏名		連絡先	
住所			

### 【出荷品目について】

出品名	数量	備考
(例) みかん	5袋	

※販売価格は相談して決めます。



## 救急車適正利用について

- ・救急車は限りある資源です。正しく使しましょう。

救急車は、事故などによる大けがや急病などで、緊急に病院で診察が必要な人のためのものです。

全国的に救急出動件数は年々増加しています。井手町でも、毎年救急出動が増加傾向にあります。

緊急性の低い病気やケガなどで救急車の利用が増えると、一分一秒を争う事案で到着時間が遅れたり、搬送先が決まるまでの時間が遅れたりして、救えるはずの命が救えなくなる可能性があります。尊い命を救うために、皆様ご協力をよろしくお願ひします。

## ・こんな時は迷わず119番

次のような症状がある場合は、重大な病気やケガの可能性がありま

す。ためらわずに救急車を呼んでください。

・意識がない・胸が激しく痛む・突然の激しい頭痛・交通事故（強い衝撃を受けた）など

また「病院に行ったほうがいいかな?」「救急車を呼んだほうがいいかな?」と迷った場合は#7119の救急電話相談窓口も活用してください

お問い合わせは、京田辺市消防署 井手分署 (Tel 82・3000)

## 弥勒会からのお知らせ

高齢者の方の社会参加を図り、生きがいと健康づくりを推進するため、集いの場を設けています。

今回は認知症について理解し、地域で支えあえるまちを目指して、「認知症サポーター養成講座」として位置付け実施します。

認知症サポーターは、「なにか」特別なことをする人ではありません。認知症について理解し、地域で支え合っていけることを目指して学びましょう。

はじめての方でも、お気軽にお越しただける催しです。ご自宅付近まで送迎します。ご参加をお待ちしております。

## 【認知症サポーター養成講座】

○おやじの生きがい活動▼日時／11月13日(水) ▼参加費／400円▼

場所／弥勒会▼対象／60歳以上方持ち物／お茶(水分補給用)

※お問い合わせ、申し込みは弥勒会 (Tel 090・7883・3478) まで。

※感染対策のためマスクの着用をお願いいたします。

## 「税に関する小学生の絵画展」開催

「税を考える週間」(11月11日(月)～17日(日))の一環として、「税金でつくられているもの」をテーマに町内小学校より出品いただいた絵画を展示します。

展示期間／11月12日(火)～17日(日) 展示場所／テオテラスいで

お問い合わせは税務課 (Tel 82・6163)

※「税を考える週間」につきましては、国税庁ホームページ ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)) をご覧ください。

## 京都府最低賃金の改正について

京都府最低賃金は、10月1日から、時間額1058円に改正されました(50円引き上げ)。お問い合わせは京都労働局賃金室 (Tel 075・241・3215) まで

## ご家庭にエコ設備の設置をお考えの方に!

## スマート・エコハウス促進融資のご案内

スマエコ融資は、府内のご家庭の太陽光や蓄電池などの設置を低金利

で支援する制度で、通年で申込みが可能です。詳細はwebへ。

<http://www.pref.kyoto.jp/energy/smart-eco-house.html>

## 【申込み・相談先】

(府内の本店支店) 京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫、関西みらい銀行、JAバンク京都

お問い合わせは、京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課 (Tel 075・414・4298)



## 令和6年度自衛官採用案内

募集種目▼自衛官候補生▼防衛大 学校学生(推薦・総合選抜・一般) ▼防衛医科大学校医学科学生 ▼防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生) ▼幹部候補生(一般(大卒程度)・一般(院卒者)) ※資格等詳しくは「自衛隊京都」でインターネット検索。

お問い合わせは、宇治地域事務所 (Tel 44・7139)

## 講座・教室

### 【健康教室】

▼日時／10月24日(木) 午前10時～11時半▼持ち物／タオル・健康手帳(持っている方のみ)・飲み物▼場所



# 健康

／いづみ人権交流センター  
\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

## 【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

▼日時／10月23日(水)・11月13日(水) 午後1時半～3時 ▼場所／賀泉苑

▼日時／11月6日(水)・13日(水) 午後1時半～3時 ▼場所／いづみ人権交流センター

▼対象／65歳以上(ボランテアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能) ▼持ち物／お茶(水分補給用) ▼費用／無料

・申込みは不要です  
・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。  
\*お問い合わせは、地域包括支援センター (TEL 82・3690) まで



《山吹体操クラブ・健康相談》

▼日時／11月7日(木) 午後1時45分～3時15分 ▼場所／玉泉苑

▼日時／11月14日(木) 午後1時45分～3時15分 ▼場所／賀泉苑

▼対象／65歳以上の方  
\*お問い合わせ・申込みは、社会福

祉協議会 (TEL 82・3901) まで  
《社協♡生き生き体操》

▼日時／10月23日(水) 午後1時半～3時 ▼場所／玉泉苑

▼日時／11月6日(水) 午後1時半～3時 ▼場所／賀泉苑

▼対象／概ね70歳以上の方  
\*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

## 子育て



### 【乳幼児健康診査】

《1歳6カ月児健康診査》

▼日時／11月11日(月) ▼対象／R5・2・12～R5・5・4生まれ ▼受付／個別案内

\*お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

## 各種相談

【こころの相談室(カウンセリング)】

▼日時／10月18日(金)・11月8日(金) 午前11時～午後1時50分 ▼場所／いづみ人権交流センター相談室

\*こころの相談室は予約制です。  
\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【障がい者相談】  
▼日時／10月22日(火)・11月12日

(火) 午後1時半～4時 ▼場所／役場1階相談室  
\*障がい者相談は予約制です

\*お問い合わせは、高齢福祉課 (TEL 82・6165) まで

### 【育児相談】

▼日時／11月6日(水) 午前10時～11時半 ▼場所／多賀保育園

▼日時／11月13日(水) 午前9時～11時 ▼場所／保健センター

\*お問い合わせは、保健センター(予約制) TEL 82・3385) まで

### 【無料法律相談】

▼日時／10月28日(月) 午後2時～4時 ▼場所／玉泉苑

\*無料法律相談は予約制です  
\*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

### 【心配ごと相談・人権相談・消費生活相談】

▼日時／10月21日(月) 午後1時～4時 ▼場所／賀泉苑

▼日時／11月11日(月) 午後1時～4時 ▼場所／玉泉苑

\*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

\*消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号 (TEL 090・5889・5367)



## 出張がん個別相談会のお知らせ

『がんと診断されて頭が真っ白』『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わる様々な相談を受けする窓口として、京都府山城北保健所にて出張相談を行いますのでご利用ください。

(日 時) 11月12日(火)、12月10日(火) 午後1時半から3時半

(場 所) 京都府山城北保健所 (山城広域振興局宇治総合庁舎内)

(相談員) 京都府がん総合相談支援センターの保健師又は看護師

(相談料) 無料

(予 約) 実施日の前日午後4時までに下記フリーダイヤルへお申し込みください。

京都府がん総合相談支援センター (京都市南区東九条下殿田町 43 メルクリオ京都2階)

フリーダイヤル 0120-078-394

京都府がん総合相談支援センターでは電話及び対面相談を、月～金(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらもご利用ください。



山吹ふれあいセンター  
図書館  
情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日・日曜日

※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。

【開館時間】

4月～9月 午前10時～午後6時  
10月～3月 午前10時～午後5時

☆10月・11月の休館日

10月7・15・21・28・31日  
11月5・11・18・25・26・28日

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊・2週間  
雑誌は1人5冊・2週間  
視聴覚資料は1人3点・1週間

☆主な新着資料の紹介

10月 一般書

「まぼろしの女」

織守 きょうや

「海風」

今野 敏

「星が人を愛すことなかれ」

斜線堂 有紀

「鬼人幻燈抄 番外編」

中西 モトオ

「彼女は逃げ切れなかった」

西澤 保彦

「マザー」

乃南 アサ

「岩に牡丹」

諸田 玲子

児童書

「王様のキャリア」 まひる

「パインさんのむらさきのいえ」

レオナード・ケスラー

「かぼちゃぞろぞろ」

川原 瑞丸

「ねむれないよるのこと」

なかざわ くみこ

「サケの旅」 平井 佑之介

10月・11月の図書館行事

《わくわくドキドキおはなしのじかん》

10月12日(土)・11月9日(土)

《秋のおはなし会》

10月27日(日) 午前11時～

図書館・絵本コーナー

《秋の読書週間 特別企画》

10月19日(土)～11月10日(日) 図書館内

10月・11月の出張貸出

☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)

10月2・9・16・23・30日

11月6・13・20・27日

☆玉泉苑(毎週金曜日 午前10時～正午)

10月4・11・18・25日

11月8・15・22・29日

☆子育て支援センター(おもちゃ図書館)

10月22日(火)・11月21日(木)

いずれも午前10時～正午

一場の夢と消え 松井 今朝子

越前の武家に生まれた杉森信盛は京に上り、芸の道を歩み出す。「近松門左衛門」の名が轟きはじめた頃、大坂の心中事件に触発されて書いた「曾根崎心中」が異例の大入りを見せるが…。『オール讀物』連載を単行本化。



「内向的な人」の幸福戦略 精神科医 Tomy

人と長時間いると疲れてしまう、他人と目を合わせて会話ができない、過去のミスを引きずってしまう、人を本気で好きになつたことがない…。精神科医が「内向的な人」に向けて、楽に生きるための戦略を教える。



ぼくがぼくに变身する方法 やませ たかゆき

ある日、フリーマーケットで变身ベルトを手に入れた小学4年生のタクミ。それをクラスメートたちにうばわれ、落とされてしまう。くやしいタクミは、サンダー仮面(かめん)に变身して彼(かれ)らをやっつけたいと思い、ベルトをこしにまいて变身ポーズをとったら、なんと本当に变身してしまった!でも、もどり方がわからなくて…。



これなんてよむ? すなやま えみこ

「河馬」ってなんて読む? 河の馬ってこと? それは「かば」って読むんだよ。河馬はかばーっと大あくび。長～いかおはうまづらかもね。河馬のあせはピンク色なんだって!ほかに、動物のおもしろい漢字クイズがいっぱい。その動物のとくちょうもわかります。



# ごみ収集日程表 (10月11日～11月)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈草も透明または半透明の袋で出してください。刈草は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (Tel 82 - 6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。  
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙(その他の紙類)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。
- ★食品ロスの削減に努めていただくとともに、台所のごみは必ず水切りをしましょう。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北水無	区 区 区	火・金曜日	10月31日 11月28日	10月24日 11月21日	10月17日 11月14日	11月7日	水曜日	火曜日
玉石高	水垣区 区 区 月	月・木曜日	11月1日 11月29日	10月25日 11月22日	10月18日 11月15日	11月7日	水曜日	火曜日
上手多賀	区 全区	火・金曜日	11月7日	10月24日 11月21日	10月17日 11月14日	10月31日 11月28日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

## し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
10月17日・11月8日 11月29日	⑤	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
10月21日・11月12日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
10月24日・11月15日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
10月28日・11月19日	⑫	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
10月31日・11月22日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
10月11日・11月5日 11月26日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田




※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

## ごみの分け方・出し方



### 出せる物・出し方

-  「プラマーク」のあるボトル類、カップ・トレー類、袋類、チューブ・ふた類、発泡トレー・発泡スチロール類などのうち、簡単な洗浄で汚れが落ちる容器包装
- 汚れを取り除いて、透明または半透明の袋に入れて出してください。
- 汚れが落ちない容器包装については、「燃やすごみ」に分別してください。
- リサイクルの推進に、ご協力いただきますようお願いいたします。





# 公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
安心・安全推進課	0774-82-6170
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議事事務局	0774-82-6172
教育委員会 学校教育課	0774-82-4333
教育委員会 社会教育課	0774-82-6300
図書館	0774-82-5700
同和・人権政策課	0774-82-3380
いづみ人権交流センター	0774-82-4112
いづみ児童館	
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

**玉水駅前休憩所 さくら**  
 営業時間 午前9時～午後4時半  
 ランチタイム 午前11時～午後2時  
 定休日 日曜・祝日 (Tel 0774-82-3174)



「ピカタ」  
**イトインで営業中です!**  
 玉水駅前さくらでは、毎日手作りの日替わりランチ(600円)をご用意しています。ぜひ、ご賞味ください。お弁当をご希望の方は午前10時までにご予約ください。

# まちのカレンダー (10月11日～11月10日)

月日	曜日	行事
10/11	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
12	土	コーラス教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) わくわくドキドキおはなしのじかん(午前11時～、山吹ふれあいセンター) ヒップホップダンス教室(午後1時半～3時5分、いづみ人権交流センター)
13	日	
14	月	スポーツの日
15	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
16	水	パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館)
17	木	無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
18	金	こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
19	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、多賀小学校) 工作教室(午前10時～11時半、いづみ児童館) プログラミング教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
20	日	町民体育大会予備日
21	月	心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑)
22	火	いづみふれあい学級・社会見学(午前8時半～午後4時) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
23	水	パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 乳がん検診(午後1時15分～、役場1階中会議室・予約制) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑)
24	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
25	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
26	土	スポレク(午後3時～4時、いづみ児童館)
27	日	
28	月	いこいの場サロン(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
29	火	無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
30	水	無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館)
31	木	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
11/1	金	無火災デー防火パレード
2	土	井手町文化祭(午前10時～午後4時、山吹ふれあいセンター・役場)
3	日	文化の日 井手町文化祭(午前9時～午後3時、山吹ふれあいセンター・役場)
4	月	振替休日
5	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
6	水	育児相談(午前10時～11時半、多賀保育園・予約制) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
7	木	無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、山吹ふれあいセンター)
8	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) ピラティス教室(午後7時半～9時、いづみ人権交流センター)
9	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、山城勤労者福祉会館) 人権子育て講演会(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) わくわくドキドキおはなしのじかん(午前11時～、山吹ふれあいセンター) コーラス教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) ヒップホップダンス教室(午後1時半～3時5分、いづみ人権交流センター)
10	日	



発行：京都府綴喜郡井手町 編集：企画財政課

HP : <https://www.town.ide.kyoto.jp/>

